

(お知らせ)

平成26年3月28日  
NTT西日本 島根支店

**江津市様 屋内避難所への  
事前設置型特設公衆電話回線の設置に関する協定書の締結について**

NTT西日本島根支店(支店長:杉島 辰海)では、江津市様と連携して、江津市様が保有管理する屋内避難所に事前設置型特設公衆電話回線を設置するための協定書を締結します。

1. 概要

大規模な自然災害発生時等に、江津市様の指定避難所に避難された住民の方々が、速やかに緊急通話手段を確保できるよう、NTT西日本島根支店は江津市様と協定を結び、特設公衆電話回線を事前設置します。

2. 協定書の調印式

日時：平成26年4月1日(火) 15:15～  
場所：江津市役所 第1会議室

3. 設置場所

26避難所:江津市様指定避難所

5. 利用方法

特設公衆電話の開設後、避難者の方は、無料で利用できます。

(注意点)

- ①利用開始にあたっては、江津市様からNTT西日本島根支店が連絡を受けた後となります。  
ただし、設置場所の存在する地域において大規模災害が発生し、NTT西日本島根支店と江津市様の連絡が取れない場合は、江津市様の判断により、利用を開始することができます。
- ②特設公衆電話は、発信専用ですので着信用としては使用できません。
- ③大規模災害発生時はもとより、江津市様で実施される防災訓練時における避難所での安否確認(災害用伝言ダイヤル(171)の体験利用等)に活用していただけます。